

ロシア丸太輸出税引き上げの動向

- ロシア政府は、2007年(H19)7月より、丸太輸出税を段階的に引き上げ
最終的には、2009年(H21)1月に80%に引き上げ予定
- ウラジオストク税関によると、課税対象は基本的には取引価格(=インボイス価格)であるが、申請すれば、取引価格に含まれる関税や輸出の輸送費等は課税対象から控除可能とのこと

■針葉樹丸太輸出税引き上げスケジュール

- ・ 引き上げ前 6.5%
- ・ H19年7月1日 20%
- ・ H20年4月1日 25%
- ・ H21年1月1日 80% (予定)

■課税の仕組み(ウラジオストク税関の情報)

- ・ 関税 = 関税価格 × 関税率
- ・ 関税価格(課税対象価格) :
基本的には、輸出商品の取引価格、即ち、取引に際し実際に支払われた/支払われる金額、契約書、インボイスに記載された輸出目的で販売される申告された商品価格
- ・ 控除 :
取引価格の内、以下の費用が文書上に確認でき、費用の控除が申請される場合は、以下の費用は関税価格(課税対象価格)から除外される。
 - ① ロシア連邦関税領域から輸出するための商品輸送費用
 - ② 商品輸出に係るロシア連邦の課す関税、税金及び料金
 - ③ 商品輸入国において評価される商品に係る関税、税金及び料金

【関税率80%の場合の例】

取引価格:180 … 内訳:丸太価格 100、関税 80

関税価格:100 … 取引価格(180)－控除対象費用(関税 80)

関税: 80 … 関税価格(100)×関税率(80%)

ただし、控除申請がなされなかった場合は、

関税価格=取引価格(180)となり、関税は144(180×80%)となることに留意